

兵庫県後期高齢者医療広域連合長の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

平成28年8月16日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬 萊 務

兵庫県後期高齢者医療広域連合規則第8号

兵庫県後期高齢者医療広域連合長の職務代理者を定める規則の一部を改
正する規則

兵庫県後期高齢者医療広域連合長の職務代理者を定める規則（平成19年兵庫県後
期高齢者医療広域連合規則第3号）の一部を次のように改正する。

「栗原一」を「泉房穂」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。